

## 基本仕様書

### 1 業務名

広島市立大学情報科学部棟313演習室リニューアル業務

### 2 趣旨

本学の情報科学部棟313演習室は、学生用の仮想デスクトップに接続するシン・クライアント端末を設置し、講義や自習等で使用してきた。2021年4月から学生のパソコン必携化がスタートし、2024年度に全学年における必携化が完了し、合わせて仮想デスクトップを廃止したため、シン・クライアント端末を備えた演習室としての役目を終了した。

また、現在、本学では次の空間（部屋）の充実が求められている。

- ① **学生が携行するパソコンに適応した多様な過ごし方ができる空間（部屋）**
- ② **研究交流会・展示会、リカレント教育、産官学連携などの拠点となって、様々な人が交流を深め、オープンコミュニティを形成できる空間（部屋）**
- ③ **アクティブラーニング型授業に適したフレキシブルな空間（部屋）**

こうした中で313演習室の活用策を検討し、前述の①から③に対応した空間（部屋）を整備するために情報科学部棟313演習室のリニューアルを行う。

### 3 業務内容

前記2の①から③のニーズを313演習室リニューアルの基本方針として、インテリアデザインや家具販売等の事業者が持っている優れた技術、ノウハウ等を活用するために事業者からの提案を求め、それによりフレキシブルでオープンな空間を整備する。

前記2①は一般利用、②はイベント利用、③は特別利用とし、それぞれのシチュエーションに適した改装、設備、家具を備えた空間演出を提案すること。

313演習室は、落ち着いたシックな感じができるようにし、改装（内装材等）、家具（色、材質など）、設備（色、形状など）の調和をとること。

提案には、次に示す(1)から(3)の内容を基本仕様として、整備内容（形状、色、材質、機能、数量など）を提案すること。それぞれの物件については、**デザイン性を考慮し、インテリアデザインとしてトータルコーディネート**すること。

提案した物件について、本学と整備内容について協議の上、施工及び物品の搬入を行うこと。2025年7月18日（金）までに現場を竣工し、完成検査を受けること。

協議の過程で、発注者から受注者に提案内容の変更を発意することがある。この場合、受注者は誠意をもって対応すること。提案内容を変更した場合は、契約の精算変更対象とするため、受注者は当初の提案内容に係る経費と変更後の整備内容に係る経費を

対比（精査）できるようにしておくこと。

基本仕様を修正する提案も可とするが、その場合は、基本仕様よりも豊かな空間整備につながる説明を提案書に記載し、説明会の際に説明すること。

作業を行う上で、騒音が発生する場合は、土日祝日（授業のない日）に行うことを原則とし、やむを得ず騒音が発生する作業を平日に行う場合は、騒音の程度、時間帯などを担当者に連絡し、担当者の承認を得ること。騒音が発生しない作業は、平日も作業可能である。

## (1) 改装関係

改装に使用する建材・資材等については、「納入予定家具・設備備品等の一覧」に記載の上、提出すること。

ア 吹き抜け部分から廊下を通過して313演習室へ続く動線を明示する演出を行うこと。なお、廊下の照明灯は、LEDに交換又は追加し、人感センサーを設置すること。

イ 廊下から見て313演習室の存在がわかるようネオン等によるサインを壁正面に設けること。

ウ 入口の既存扉（2か所）を取り換えることとし、廊下から313演習室の存在がわかるようにすること。取り換えた扉は、本学の教職員証、（ICカードで仕様は別途提示する。）により施錠・開錠できること。

エ 天井は、次の①と②のどちらか一方で提案すること。提案評価の採点では、①は20点、②は0点となるが、②の仕様での提案を排除するものではない。どちらの提案も評価の対象とする。

① 既存の天井石膏ボードの撤去し、インダストリアルデザイン（エクスポーズドシーリング、スケルトン天井）とする。

この場合、法定により必要となる排煙窓を設置すること。法定手続きに必要な申請・届出書類は、受注者が作成すること。手続きは発注者が行う。

② 天井の石膏ボードを撤去しない（撤去・新設、張替え等は可とする。）デザインとする。

この場合、既存の天井石膏ボードにはシミなどの汚れがあるため、ペイント等の改善を行い、既存蛍光灯等の撤去後の穴をふさぐ措置を行うこと。

オ 室内照明は、既存の蛍光灯をすべて撤去し、ダクトレール照明にすること。

カ 床のフリーアクセスフローアはそのまま生かし、表面には床仕上げ材等を設置すること。

キ 柱巻き（柱カバー）は撤去し、床仕上げ材、天井のテクスチャーと調和を取ること。

ク 窓には、室内のインテリアに調和するブラインドもしくはカーテンを設置すること。

- ケ 313 演習室の入り口から見て奥正面の壁については、化粧壁を設置し、突き出た柱を隠し、フラットな壁にすること。
- コ 313 演習室に設置する設備、家具、パネル（壁）材などの収納について提案すること。
- サ フリーアクセスフロアーを構成している床板（パネル）について、がたつきのあ  
るものは、高さ調整を図る又はクッション材を挿入するなどにより、がたつきがな  
くなるよう調整すること。
- シ 本業務で発生したゴミ、不要になったゴミ等については、受注者が適切に処分す  
ること。

## (2) 設備関係

設備機器については、搬入機器の簡単な操作説明を行うこと。また、搬入予定機器を「納入予定家具・設備備品等の一覧」に記載の上、提出すること。

ア ダクトレール照明は、複数ライン設置し、それぞれ別系統にすること。

イ フロアコンセント（ロック機能付きポップアップ式）や天井コンセント（カールコードやリールの設置を含む。）を設置することとし、313 演習室の空間に調和したデザインであること。

ウ 大型ディスプレイ（SONY ブラビア FW-98BZ53L、キャスタースタンド付き）相当品以上（製品を特定するものではない）を2台設置すること。

エ 音響システムとして、イベントスピーカー（サンワサプライ 400-SP113）相当品以上（製品を特定するものではない）を1台設置すること。

オ 既存の防犯カメラが作動中である旨を表示するサインを設置すること。

## (3) 家具関係

家具については、搬入予定家具を「納入予定家具・設備備品等の一覧」に記載の上、提出すること。

ア 椅子は2種類とする。高い座面を持ったカウンターチェアタイプ（12脚以上）と通常の座面高さのダイニングチェアタイプ（58脚以上）とする。いずれも、スタッキング、非回転式、キャスターなしのタイプとする。313 演習室のインテリアデザインにマッチしたもの（既製品）であること。

イ 机は3種類とする。カウンターテーブル（バーテーブル）タイプとダイニングテーブルタイプ（概ね正方形タイプ（対面2人かけ用）及び長方形タイプ（並行2人かけ用）とする。それぞれの配置位置、通常利用時、イベント利用時を考慮して提案すること。キャスター付きで折りたためるタイプが望ましい。313 演習室のインテリアデザインにマッチしたもの（既製品）であること。机はできるだけ一連の規格のものをそろえること。天板は木材であること。

ウ 移動式のパーティションを設置すること。当該パーティションは、机と椅子を囲

んで個人ブースとしても利用できるものとする。パネル式で折りたたみ、連結式、一つが小さいものなど、収納や持ち運びに適したもので、転倒しにくいものとする。

エ 家具関係を設置した際に、①一般利用、②イベント利用、③特別利用それぞれの利用形態に合わせてフレキシブルに配置を変えられ、圧迫感を感じないよう適切に配置できる適切な数量とし、かつ、必要にして十分な数量を提案すること。

オ 313演習室入り口付近に、案内板（縦型）を設置すること。案内板は、スタンド式で移動可能なもので、マグネット（マグネット式の場合は小型で強力なマグネットを添付すること。）又は画鋲（画鋲式の場合は脱着が容易な画鋲を添付すること）などにより紙資料を簡単に張り付け、脱着できるものであること。また、ホワイトボード等のように直接書き込むことも可能であること。

カ 完全個室タイプ（ボックスタイプ）の個人用ブースを2基、キャリアセンターに設置すること。電気配線工事等を含む。設置の際に必要な関係法令手続き書類を作成すること。申請・届出等は、発注者が行う。

キ 湿気対策について、提案すること。

#### 4 参考（運用管理方法）

リニューアル後の313演習室の運用は、次のとおり予定している。

##### (1) 解錠、施錠について

解錠及び施錠は、毎日行う。（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

##### (2) 利用時間について

午前9時から午後7時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）とする。休業期間中の利用時間は、午前9時から午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までとする。

##### (3) 利用対象者について

本学の学生・教職員とする。地域団体、学術研究団体、企業、自治体などが利用する場合は、本学が主催する事業や本学との連携事業等に限る。

##### (4) 使用料について

無料とする。

##### (5) インターネット接続環境について

Wi-Fi6 あり

本学の学生、教職員は本学のアカウントにより使用可  
他大学の学生、教職員はeduroam を使用可  
地域団体、学術研究団体、企業、自治体などの利用は、別途協議の上、使用可

**(6) 利用申し込みについて**

個人利用は、申し込み不要。

団体利用やスクリーン・プロジェクタ等の設備を使用する場合は、本学のポータルサイト・施設予約から予約を行う。

作品等の展示は申し込み制とし、申し込み方法や展示期間等の運用方法は別途協議を行う。

**(7) 駐車場利用について**

地域団体、企業、自治体などが利用する場合は、別途協議の上、使用可

**(8) 飲食について**

ふた付きの容器の飲み物（ペットボトルなど）のみ利用可能とする。

イベント開催時のケータリング等の利用は、別途協議の上、使用可

**(9) 清掃について**

毎週土曜日に清掃を実施する。

**(10) 防犯対策について**

現在、運用中の防犯カメラがあり、これを継続して使用する。防犯効果を一層高めるために、防犯カメラがあることを表示するような防犯標識を設置する。

**(11) 問合せ先について**

部屋の解錠・施錠に関することは情報処理センター。

部屋の運用管理、利用申し込み等については、情報分室。

**5 委託期間**

契約締結の日から2025年8月29日（金）まで

※ 提案内容について、本学と協議の上、改装等を施行し、設備機器、家具等を搬入の上、発注者の検査を受け、2025年7月18日（金）までに完成（引渡し）すること。

## 6 契約金額について

本業務に関わる必要経費は全て本契約の契約金額の範囲内で処理すること。

## 7 その他注意事項

- (1) 業務履行に当たっては、十分な知識と技術を有した作業員を従事させること。また、法的に技術者等の配置が必要な場合は、当該法令等を遵守し、適切に技術者等を配置すること。
- (2) 業務完了後であっても、受託者の責めに帰すべき理由により不都合が生じた場合は、誠意をもって対応すること。なお、この場合に必要な経費は受託者の負担とする。
- (3) 提案内容のとおり施行とするが、施工、納品の前に仕様等の詳細について発注者と協議した上で、実施すること。協議により、仕様等の変更に至った場合は、受注者は誠意をもって対応すること。なお、受注者からの提案内容の変更は、やむを得ない場合を除き認めない。
- (4) 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を本学に書面で提示し、了承を得ること。また、受託者は再委託先の行為について全責任を負うこと。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、本学担当者と協議の上、決定するものとする。